令和8年度
雪氷対策実施計画書



山梨県富士・東部建設事務所吉田支所

令和8年11月

目次

Ⅰ.雪氷対策体制について
1. 雪氷対策体制
2. 体制発令基準 及び 人員編成
3. 道路除排雪の実施方法
4. 排雪場所の確保
5. 関係機関連絡先一覧表

Ⅱ.非常時（異常降雪時）体制における対応
1. 除雪目標
2. 除雪優先路線の設定

Ⅰ-1. 雪氷対策体制

1. 組織
 支部長・・・・支所長
 副支部長・・・次長
 支部職員・・・事務所職員

2. 設置場所
 山梨県富士・東部建設事務所吉田支所
 住所：富士吉田市上吉田1-2-5
 電話：0555-24-9050（代表）
 　　0555-24-9087（道路維持担当）
 ﾌｧｯｸｽ:0555-24-9052

3. 確立期間
 令和8年11月6日 から 令和9年3月31日 まで

Ⅰ-2. 体制発令基準 及び 配備人員

積雪または積雪のおそれがある場合に、
以下の除雪実施体制を築く。

実施体制	ケース	配備人員
準備体制	・気象予報により降雪または凍結が予想される場合	（1名）※
注意体制	・交通に支障が生じる恐れがある場合 ・積雪深が10cmに達した場合 ・大雪注意報発令時	2名
警戒体制	・一般交通を確保できないと判断される場合 ・積雪深が20cmに達し、さらに降雪の恐れがある場合 ・大雪警報発令時	4名
非常体制	・路面の積雪状況により広範囲に通行不能と判断される場合 ・県内の広範囲で積雪深が30cmを大きく越え、さらに積雪が見込まれる場合 ・異常降雪による災害警戒本部が設置された場合	6名
災害対策本部体制	・地域防災計画により災害対策本部が設置された場合	

※「準備体制」においては、駐在の必要はないが常時連絡可能な者を配備する。
「注意体制」「警戒体制」「非常体制」においては、上記配備とは別に道路維持担当も配備する。

Ⅰ-3. 道路除排雪の実施方法

・除雪作業
対象路線及び除雪業者は、資料1のとおりとする。

☆除雪作業の待機指示基準

作業種目	待機指示基準
道路巡回／情報連絡	情報連絡業務と巡回要員（巡回員及び運転手）の待機は、以下のいずれかに該当したら指示することができる。 ①大雪注意報以上の気象予報が出ているとき。 ②降雪等予測（5cm以上の降雪または気温2℃以下）により、作業が必要と考えられるとき。 ③その他気象状況により経験的に作業が必要と考えられるとき。
新雪除雪	機械運転要員（除雪トラック、除雪グレーダ）の待機は、下記の場合において指示することができる。 ①注意報・警報発令または降雪予測が5cmを越えるとき。

☆除雪作業の出動基準

工種		出動基準
雪道巡回工		1) 気象予報（降雪、凍結予報）により、必要に応じて巡回を実施する。 2) 上記の他、気象状況、路面状況により巡回が必要な下記の場合は巡回を実施する。 （イ）降雪、路面凍結等で交通障害が予想されるとき。 （ロ）所轄警察署、道路情報モニター、ドライバー、地域住民から交通障害等に関する情報があったとき。
一般除雪工	新雪除雪	1) 雪が降りはじめ、降雪状況気象通報等からさらに降雪が続くことが予想され、降雪5cmに達したとき。
	路面整正	1) 路面に残雪が多く、放置すると交通困難な状態となる恐れがある場合。 2) 連続降雪による圧雪の成長防止や、路面の平坦性を確保する必要のある場合。
	圧雪処理	1) 気温の変化や通行車のかく乱作用などで圧雪の性質が変わり、極端な不陸が生じ交通障害の原因となる恐れのある場合。
拡幅除雪工		1) 降雪が本格的となり必要幅員の確保が困難になった場合。 2) 雪堤が大きくなり、風雪、地吹雪などで必要幅員な確保が困難となり、交通の障害を起こすと思われるとき。
運搬除雪工		1) 運搬排雪は交通可能な幅員確保が困難となり、引き続き降雪が予想される。
歩道除雪工		1) 支部職員の指示した場合。
凍結防止工		1) 路面凍結が予想される場合、または確認したとき。
消融雪施設の操作		1) 降雪の有無を確認したとき。 2) 路面凍結の有無を確認したとき。
その他		1) 支部職員の指示があるとき。

Ⅰ-3. 道路除排雪の実施方法

・凍結防止剤散布作業
対象路線及び凍結防止剤散布業者は、資料2のとおりとする。

散布時期及び種類については、以下のとおりとする。

散布時期	
通常時 （事前散布）	路上水分が寒冷化に伴って凍結する恐れがある場合に路面温度の低下を見越して事前散布を行う。 凍結に至る状況は、気象条件（気温・気候・風の有無）、道路構造（切土・盛土・橋梁）さらには地形条件（日陰・風の吹き抜け）などによるが、路上水分があって、気温が低下傾向にある場合、概ね4℃を目安に散布を実施する。凍結防止を目的とするため、基本的に塩化ナトリウムを散布する。
除雪後 及び凍結時	除雪後に残る押し詰められた薄い雪は、通常、降雪後の日照や気温上昇あるいは通過車両のタイヤ熱などで自然融解するが、日陰部や山間部などでは融雪が遅いため凍結防止剤を散布して融雪を促進する。 融雪を目的とするため、塩化ナトリウムに加えて、塩化カルシウムを併用する。

Ⅰ-3. 道路除排雪の実施方法

・管理境界付近の除排雪作業については、
必要に応じて作業時期などの連携を図る。

路線名	管理境の道路施設	建設事務所
国道358号	精進湖トンネル	中北建設事務所
国道137号	新御坂トンネル	峡東建設事務所
富士河口湖笛吹線	御坂トンネル	峡東建設事務所
富士河口湖芦川線	若彦トンネル	峡東建設事務所
国道300号	中之倉トンネル	峡南建設事務所
都留道志線	道坂トンネル	富士・東部建設事務所
富士河口湖富士線	国道139号立体交差点	富士山有料道路管理事務所

Ⅰ-4. 排雪場所の確保

排雪場所は、つぎのとおりである。
なお、利用申請手続きは、道路管理者が行う。

排雪施設名	場所	管理者
富士山パーキング （県立北麓駐車場第1駐車場）	南都留郡富士河口湖町小立952地先	山梨県観光文化・スポーツ部 富士山観光振興グループ
山中湖交流ﾌﾟﾗｻﾞきらら （臨時駐車場）	南都留郡山中湖村平野479-29地先	山中湖村観光課
宮川河川敷	富士吉田市上吉田地内	河川管理者（県）

Ⅰ-5. 関係機関連絡先一覧表(1/2)

関係機関名	TEL	FAX
甲府河川国道事務所 富士吉田国道出張所	0555-22-4188	0555-24-2379
山梨県 道路管理課	055-223-1695	055-223-1699
中北建設事務所 道路課 道路維持担当	055-224-1667	055-224-1783
峡東建設事務所 道路課 道路維持担当	0553-20-2734	0553-20-2719
峡南建設事務所 道路課 道路維持担当	055-240-4128	055-240-4134
富士・東部建設事務所 道路課 道路維持担当	0554-22-7814	0554-22-7818
新環状道路建設事務所 管理課	055-261-1496	055-261-1497
富士吉田市 道路公園課	0555-22-1111(276)	0555-22-6203
富士河口湖町 都市整備課	0555-72-1179	0555-72-6038
西桂町 建設水道課	055-25-2121	0555-20-2015
山中湖村 村土整備課	0555-64-9975	0555-62-3088
忍野村 建設課	0555-84-7793	0555-84-3717
道志村 産業振興課	0554-52-2111	0554-52-2572

Ⅰ-5. 関係機関連絡先一覧表(2/2)

関係機関名	TEL	FAX
鳴沢村 振興課	0555-85-3083	0555-85-3018
身延町 建設課	0556-42-4808	0556-42-2127
中日本高速道路(株) 八王子支社大月保全SC	0554-22-2151	
富士吉田警察署	0555-22-0110	0555-22-0110
大月警察署(都留分庁舎)	0554-22-0110	0554-22-0110
富士五湖消防署	0555-22-0119	0555-24-4420
都留市消防署	0554-43-1119	0554-45-1199
都留消防署(道志出張所)	0554-52-1119	0554-52-2119
静岡県 富士土木事務所	0545-65-2237	0545-65-2270
静岡県 沼津土木事務所	055-920-2213	055-922-6684
神奈川県 県西土木事務所	0465-83-5111	0465-83-7532
相模原市 津久井土木事務所	042-780-1417	042-780-1481

Ⅱ－1. 除雪目標

山梨県管理道路の除雪対策の実施にあたって、
以下の区分のとおり除雪目標を設定する。

区分	除雪目標
①除雪最優先路線	2車線以上の幅員の確保を原則とし、異常降雪時以外は、常時交通を確保する。異常降雪時においては、降雪後約5日以内に2車線の確保を図る。
②除雪優先路線	2車線幅員確保を原則とするが、状況によっては1車線幅員で待避所を設ける。異常降雪時においては、7日程度以内に2車線又は1車線の確保を図る。
③除雪路線	1車線幅員で必要な待避場を設けることを原則とする。状況によっては、一時通行不能もやむを得ない。

Ⅱ-2. 除雪優先路線の設定

除雪最優先路線 (6路線 41.2km)

NO	路線	除雪区間	延長
1	国道137号	上宿交差点～新御坂トンネル 新倉河口湖トンネル～市道旭町西通り線	17.8
2	国道139号(富士見BP)	富士見BP南交差点～富士見BP北交差点	4.8
3	国道358号	赤池交差点(R139号交差部)～精進トンネル	2.0
4	富士河口湖富士線	東富士五湖道路富士吉田IC西～めがね橋南詰三差路	1.4
5	富士吉田西桂都留線	倉見入口交差点(R139号交差部)～小明見1126	4.5
6	山中湖忍野富士吉田線	山中湖西交差点(R138号交差部) ～中曽根交差点(R139号交差部)	10.7

Ⅱ-2. 除雪優先路線の設定

除雪優先路線（6路線 57.2km）

NO	路線	除雪区間	延長
1	国道300号	本栖交差点(R139号交差部)～中之倉トンネル	4.3
2	国道413号	月夜野両国橋～旭ヶ丘三差路	34.4
3	富士河口湖富士線	河口湖大橋北交差点～東恋路交差点 スバルライン入口交差点～胎内洞窟入口交差点	7.0
4	鳴沢富士河口湖線	大田和交差点(R139号交差部)～船津小海線交差部 乳ヶ崎南交差点～船津三差路交差点(R137号交差部)	3.1
5	富士北麓公園線	ｽﾊﾞﾙﾗｲﾝ交差点～福沢橋東詰三差路(富士北麓公園入口)	0.5
6	山北山中湖線	平野三差路(R413号交差部)～明神前交差点(R138号交差部)	7.9

Ⅱ-2. 除雪優先路線の設定

除雪路線（18路線 86.1km）

NO	路線	除雪区間	延長
1	国道139号	富士見二丁目交差点(市道昭和通り交差部)～金鳥居交差点	1.9
2	河口湖精進線	R137号交差部(新倉河口湖トンネル入り口)～御殿庭交差点(R139号交差部)	16.5
3	都留道志線	神地交差点～道坂トンネル	5.6
4	富士宮鳴沢線	静岡県境～ひばりが丘交差点(R139号交差部)	12.7
5	甲府精進湖線	富士河口湖町精進35～精進湖畔線交差部	0.5
6	富士上吉田線	中ノ茶屋～浅間神社東交差点(R138号交差部)	5.1
7	下吉田停車場線	宮川橋北詰交差点～下吉田駅	0.3
8	新田下吉田線	小明見新田～明見入口交差点(R139号交差部)	3.6
9	精進湖畔線	R358号分岐～R139号三差路	2.8
		外9路線	37.1